

グリーン購入実施マニュアル



令和8年4月

弘 前 市

目 次

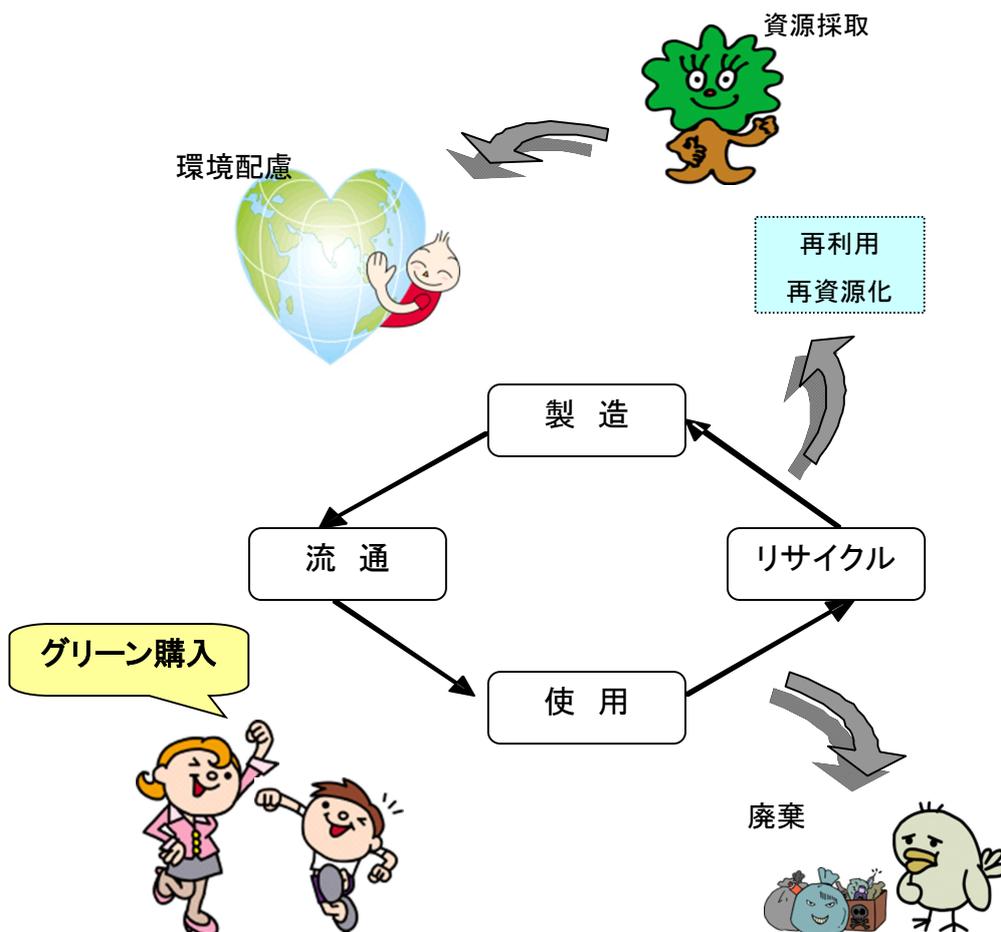
「グリーン購入」とは	1
グリーン購入のすすめ方	2
購入の手順(フロー)	3
グリーン購入できない場合の承認基準	4
環境物品等の情報入手方法について	5
主な環境ラベル	6
グリーン購入対象品目及びその判断の基準	
1. 紙 類	7
2. 文具類	7
3. オフィス家具等	9
4. 画像機器等	10
5. 電子計算機等	10
6. オフィス機器等	10
7. 移動電話等	10
8. 家電製品	10
9. エアコンディショナー等	11
10. 温水器等	11
11. 照明	11
12. 自動車等	11
13. 消火器	11
14. 制服・作業服等	11
15. インテリア・寝装寝具	12
16. 作業手袋	12
17. その他繊維製品	12
18. 設備	12
19. ごみ袋等	12
様式	13

「グリーン購入」とは

2001年4月より「国等による環境物品等の調達に関する法律（グリーン購入法）」が施行されました。この法律は、国等の機関にグリーン購入の取組を義務づけるとともに、地方公共団体、事業者、国民にもグリーン購入に努めるべきことを求めています。

グリーン購入とは、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、できるだけ環境負荷の少ないものを選んで購入することです。

グリーン購入は、消費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に環境負荷の少ない製品の開発を促すことで、経済活動全体を変え循環型社会を形成していく可能性を持っています。このような中で、市が一事業者として、率先してグリーン購入を推進していくことは、地域全体におけるグリーン購入の推進、環境意識の向上につながっていくと考えられます。



グリーン購入のすすめ方

購入時 → 詳しくは「購入の手順(フロー)」(P. 3)を参照

1. 各課室かいの担当者は、調達しようとする物品等の必要性を検討する。
2. ①調達しようとする物品等がグリーン購入対象品目である場合は、「判断の基準」を満たす商品(グリーン購入法適合品)を選択する。
 - ②「判断の基準」を満たす商品を選定できない場合は、「物品調達(修繕)要求書」(庁外施設において調達できる物品については「物品調達伺書」)に「理由書(様式1)」を付して、各課室かいの長の承認を得る。
 - ③調達しようとする物品等が「グリーン購入対象品目」でない場合も、できるだけ環境負荷の少ない商品を選定する。

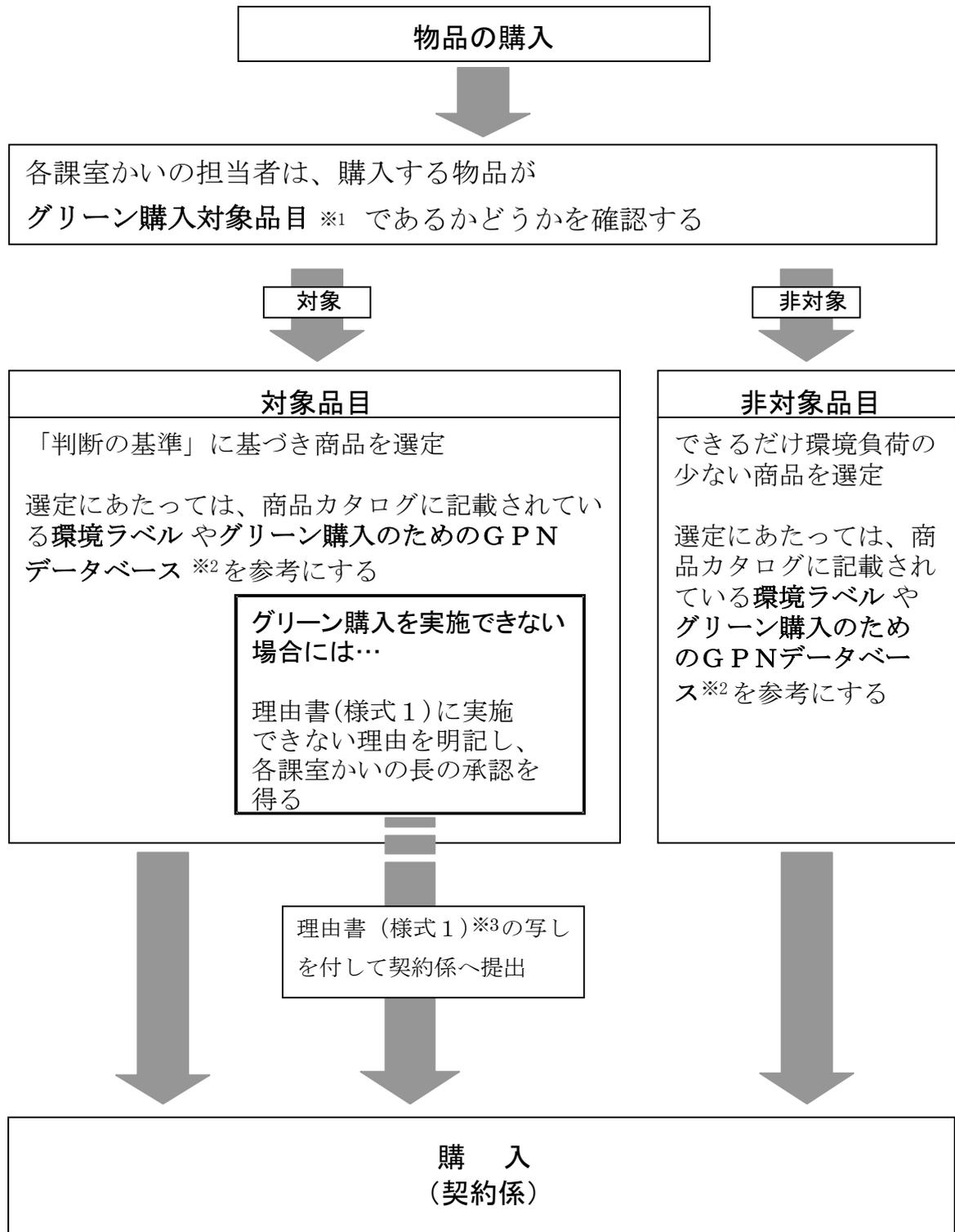
※判断のポイント

 - ・エネルギーの消費が少ないこと。
 - ・長期間使用できること。
 - ・リサイクル可能であること。
 - ・再生、再使用素材を使っていること。
3. 「物品調達(修繕)要求書」(庁外施設において調達できる物品については「物品調達伺書」)に「理由書(様式1)」の写しを付し、調達する。「理由書」の原本は要求課で保管すること。

購入後

4. 集計を行なうため、契約課が調達していない分については、年度終了後、翌年度4月末までに「理由書」の写しを契約課契約係に提出する。

購入の手順(フロー)



※1 「グリーン購入対象品目及びその判断の基準」(P. 7~)に掲載の品目

※2 環境ラベル、グリーン購入のためのGPNデータベースについてはP. 5~6参照

※3 「理由書(様式1)」の原本は、要求課で保管すること

グリーン購入を実施できない場合の基準

グリーン購入を実施できない場合に提出する「理由書(様式1)」の基準は、以下のとおりとします。

各課室かいの長は、基準を満たし、明らかにグリーン購入を実施できない場合のみ、承認することとします。

基準	理由	留意事項等
1	グリーン購入法適合品がない	・代替品でグリーン購入法適合品がないか検討する
2	品質、利用上の面で問題がある	・理由が明確か
3	価格が高く予算対応ができない	
4	その他	・上記の理由以外の特殊事情による合理的な理由があるか

環境物品等の情報入手方法について

環境物品等の情報は、各メーカーの製品カタログ・環境ラベルを参照するとともに、「グリーン購入のためのGPNデータベース」など、ホームページからも入手することができます。

○グリーン購入ネットワーク(<http://www.gpn.jp>)

「グリーン購入のためのGPNデータベース」には、「グリーン購入対象品目及びその判断の基準」に則した項目に関する製品の環境関連情報、価格、基本性能などについて掲載されています。「グリーン購入対象品目及びその判断の基準」を指針にし、この情報を参考に、できるだけ環境負荷が少ない商品を選んで購入するようにしましょう。

なお、このデータベースに関しては、以下の点に留意して活用してください。

- ・データベースに掲載されている情報は、事業者が自らの責任で開示・提供した情報をそのまま掲載しており、特定の製品を推奨しているものではありません。また、情報内容については、情報提供事業者が責任を持つとともに、利用者からの問い合わせに応じることとなっています。
- ・このデータベースは、グリーン購入ネットワークの会員などに情報提供を呼びかけて作成されたもので、すべての事業者の情報が掲載されているものではありません。したがって、データベースに掲載されていない製品であっても、「判断の基準」に基づき、環境負荷がより少ないと判断される場合には、その購入を妨げるものではありません。

その他のホームページ

○エコマーク商品総合情報サイト Green Station + (<http://g.greenstation.net/>)

グリーンステーション・プラスは、財団法人 日本環境協会の監修のもと、エコマーク商品だけを集めたエコマーク商品総合情報サイトです。商品情報だけでなく、その商品のもつ環境データも掲載していますので、環境負荷の少ない商品を見つけることができます。また、グリーン購入法適合商品も掲載しています。

○省エネ型製品情報サイト (<http://seihinjyoho.go.jp/>)

エアコン、テレビ、照明器具、コピー機など、家庭向けの電気機器やパソコンなどの省エネ性能の最新情報が盛り込まれた「省エネ性能カタログ」が掲載されています。

○PET ボトルリサイクル推進協議会 (<http://www.petbottle-rec.gr.jp/>)

主な環境ラベル

ラベル	内 容
	エコマーク 資源を再利用した商品や使用段階で環境への負荷が少ない商品など(財)日本環境協会が認定した環境保全に役立つ商品に表示されているマークです。
	グリーンマーク 古紙を利用した製品の使用拡大を通じて古紙の回収・利用促進を図るため、古紙を原料とした製品であることを識別できるように(財)古紙再生促進センターが制定したマークです。
	再生紙使用マーク 再生紙の利用を促進するため、ごみ減量化推進国民会議が定めたマークで、古紙配合率が表示されます。使用に際しては特に許認可の必要がない自主的なマークです。
	FSC認証マーク 適切な森林管理が行われていることを認証する「森林管理の認証」と森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを認証する「加工・流通過程の管理の認証」の2つの制度の基準を満たした製品に表示されます。 FSC認証制度は、FSC (Forest Stewardship Council: 森林管理協議会)が運営する国際的な制度です。
	PETボトルリサイクル推奨マーク ペットボトルを再生利用してできたペットボトルリサイクル推進協議会の推奨製品に付けられているマークです。(財)日本容器包装リサイクル協会ルートで再商品化されたPETボトル再生フレーク又はペレットが25%以上原料として使用されており、かつ商品の主要構成部材として利用されている商品に表示されています。
	国際エネルギースターロゴ 国際エネルギースタープログラムは、経済産業省と米国・環境保護庁との相互承認のもとに実施されているOA機器の省エネルギー基準です。待機電力の基準を満たした省エネルギー型のOA機器に表示が認められています。
	省エネ性マーク 2000年8月から「省エネラベリング制度」(JIS規格)が始まりました。この制度は、家電製品が国の省エネルギー基準をどの程度達成しているか、その達成率(%)をラベルに表示するもので、省エネ基準達成率が100%以上の製品には緑色のマークが表示されています。
	JOIFA(日本オフィス家具協会)統一マーク 社団法人日本オフィス家具協会(JOIFA)がグリーン購入法の普及と識別を目的として制定した統一マーク。マークはJOIFA会員企業の製品でグリーン購入法に適合していることを示しています。
	低排出ガス車認定ステッカー 国土交通省が実施している自動車の排ガス低減性能に関する評価の結果、「低排出ガス車」として認定された車両に表示されるステッカーです。

なお、ここに掲載した以外にもたくさんの環境ラベルがあります。

グリーン購入対象品目及びその判断の基準

「判断の基準」・「配慮事項」は、「国等による環境物品等の調達推進等に関する基本方針」を参照することとする。

○国等による環境物品等の調達推進等に関する基本方針

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>

1. 紙類

種類(分野)	品 目
情報用紙	コピー用紙
衛生用紙	トイレトペーパー
	ティッシュペーパー

2. 文具類

種類(分野)	品 目
文具類	シャープペンシル
	シャープペンシル替芯
	ボールペン
	マーキングペン
	鉛筆(色鉛筆を除く)
	スタンプ台
	朱肉
	印章セット
	印箱
	公印
	ゴム印
	回転ゴム印
	定規
	トレー
	消しゴム
	ステープラー(汎用型)
	ステープラー(汎用型以外)
	ステープラー針リムーバー
	連射式クリップ(本体)
	事務用修正具(テープ)
	事務用修正具(液状)
	セロハンテープ
	【判断の基準】 [巻紙に適用] ※紙の原料は古紙パルプ配合率50%以上であること。
クラフトテープ	

文具類	布粘着テープ(プラスチック製クロステープを含む。)
	両面粘着紙テープ
	製本テープ
	ブックスタンド
	ペンスタンド
	クリップケース
	はさみ
	マグネット(玉)
	マグネット(バー)
	テープカッター
	パンチ(手動)
	モルトケース(紙めくり用スポンジケース)
	紙めくりクリーム
	鉛筆削(手動)
	OAクリーナー(ウェットタイプ)
	OAクリーナー(液タイプ)
	ダストブロワー
	レターケース
	メディアケース(CD・DVD・BD用)
	マウスパッド
	OAフィルター(枠あり)
	丸刃式紙裁断機
	カッターナイフ
	カッティングマット
	デスクマット
	OHPフィルム
	絵筆
	絵の具
	墨汁
	のり(液状)(補充用を含む)
	のり(澱粉のり)(補充用を含む)
	のり(固形)(補充用を含む)
	のり(テープ)
	ファイル
	クリアーフォルダー
	クリアーファイル
	バインダー(決裁板を含む)
	ファイリング用品
	アルバム(台紙を含む)

文具類	つづりひも
	カードケース
	事務用封筒(紙製)(発光ロール紙を除く)
	窓付き封筒(紙製)(発光ロール紙を除く)
	けい紙
	ノート
	パンチラベル
	タックラベル
	インデックス
	付箋紙
	付箋フィルム
	黒板拭き
	ホワイトボード用イレーザー
	額縁
	テープ印字機等用カセット
	テープ印字機等用テープ
	ごみ箱
	リサイクルボックス
	缶・ボトルつぶし機(手動)
	名札(机上用)
	名札(衣服取付型・首下げ型)
	鍵かけ(フックを含む。)
	チョーク
	グラウンド用白線
梱包用バンド	

3. オフィス家具等

種類(分野)	品 目
オフィス家具等	いす
	机
	棚
	収納用什器(棚以外)
	ローパーティション
	コートハンガー
	傘立て
	掲示板
	黒板
	ホワイトボード

オフィス家具等	個室ブース
	ディスプレイスタンド

4. 画像機器等

種類(分野)	品 目
画像機器等	コピー機、複合機、拡張性のあるデジタルコピー機
	プリンタ、プリンタ複合機
	ファクシミリ
	スキャナ
	プロジェクタ
	トナーカートリッジ、インクカートリッジ

5. 電子計算機等

種類(分野)	品 目
電子計算機等	電子計算機
	磁気ディスク装置
	ディスプレイ
	記録用メディア

6. オフィス機器等

種類(分野)	品 目
オフィス機器等	シュレッダー
	デジタル印刷機
	電子式卓上計算機
	一次電池又は小形充電式電池

7. 移動電話等

種類(分野)	品 目
移動電話等	携帯電話 PHS スマートフォン

8. 家電製品

種類(分野)	品 目
家電製品	電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気冷凍冷蔵庫
	テレビジョン受信機
	電気便座
	電子レンジ

9. エアコンディショナー等

種類(分野)	品 目
エアコンディショナー等	家庭用エアコンディショナー
	業務用エアコンディショナー
	ガスヒートポンプ式冷暖房機
	ストーブ

10. 温水器等

種類(分野)	品 目
温水器等	ヒートポンプ式電気給湯器
	ガス温水機器
	石油温水機器
	ガス調理機器

11. 照明

種類(分野)	品 目
照明	LED照明器具
	LEDを光源とした内照式表示灯
	電球形LEDランプ

12. 自動車等

種類(分野)	品 目
自動車等	乗用車、小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ
	乗用車用タイヤ
	2サイクルエンジン油

13. 消火器

種類(分野)	品 目
消火器	消火器

14. 制服・作業服

種類(分野)	品 目
制服・作業服等	制服、作業服
	靴
	帽子

15. インテリア・寝装寝具

種類(分野)	品 目
インテリア・寝装寝具	カーテン、布製ブラインド、金属製ブラインド
	タフテッドカーペット、タイルカーペット、織じゅうたん
	ニードルパンチカーペット
	毛布
	ふとん
	ベッドフレーム
	マットレス

16. 作業手袋

種類(分野)	品 目
作業手袋	作業手袋

17. その他繊維製品

種類(分野)	品 目
その他繊維製品	集会用テント
	ブルーシート
	防球ネット
	旗、のぼり、幕
	モップ

18. 設備

種類(分野)	品 目
設備	生ゴミ処理機
	節水器具

19. ごみ袋等

種類(分野)	品 目
ごみ袋等	プラスチック製ごみ袋

様式

ここには、グリーン購入の実施に伴う様式を掲載しています。

○様式1「理由書」

グリーン購入の対象となっている品目を購入できない場合の承認様式。

(様式1)

令和 年 月 日

理 由 書

グリーン購入対象品について、下記の理由によりグリーン購入を実施できませんので、グリーン購入に適合しない物品を購入いたします。

課室かい名		担当者	内線	
品 名	規格・寸法		単位	数量
支出科目	款・項・目・事業コード	・ 節	予算支出可能額	円
グリーン購入実施不可能な理由				
※留意事項を確認のうえ、該当基準を丸で囲むこと				
基準	理由	留意事項		所属長 基準承認印
1	グリーン購入法適合品がない	代替品でグリーン購入法適合品がないか検討する		
2	品質、利用上の面で問題がある	理由が明確か		
3	価格が高く予算対応ができない			
4	その他	上記以外の特殊事情による合理的理由があるか		

※「理由書」の原本は要求課で保管すること。

※契約課が調達していないものについては、年度終了後、翌年度4月末までに「理由書」の写しを契約課契約係に提出すること。